

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 寒河江市社会福祉協議会

令和3年度寒河江市社会福祉協議会事業計画

[全般的な事項]

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する「新しい生活様式」の基、目の届く人数での活動、或いは、外出を伴わない「人とのつながり」を保つ活動などを、工夫し行うことができました。

今年度も、新型コロナウイルスワクチンの接種状況や感染状況を勘案するとともに、寒河江市等の指導に沿い、さらに知恵を巡らしながら事業を実施いたします。

[地域福祉活動の基本方針]

寒河江市社会福祉協議会は、今年3月に「第3次寒河江市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の実現に向け、長期構想「福祉は地域づくりから」を掲げ、地区社会福祉協議会との連携を強化し、「地域づくり」に本格的に挑戦することとしております。

社会福祉法で規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」としての自覚を新たにし、令和3年度の基本方針を次のように定め、各種事業を実施します。

- 基本方針 「地域福祉の意義を共有する活動」に重点的に取り組みます。

意見交換会等を市内全域で開催し、地域福祉のことや日常生活での困り事の対応などについて、多くの人と話し合う機会を持ち、地域福祉活動の機運向上を目指します。

[地域包括支援センター運営事業及び介護事業の基本方針]

寒河江市から地域包括支援センター運営事業を受託し、令和3年度から事業を始めます。事業開始にあたり、介護事業と共通する基本方針を次のように定めます。

1 地域の相談対応力と支援力向上へのサポート

「気にかける関係」の中で、地域の個人や団体が、より一層の相談対応と支援ができるよう、業務を通してサポートします。

2 共に取り組む意欲を高める

成果が数値等に現れ評価できる仕組みを作り、本人（対象者）と家族が共に、介護予防活動等に意欲を持ち取り組めるよう支援します。

3 質の高いサービスの提供

職員が研鑽を積み、要支援・要介護者とその心配がある対象者へ、個々の特性を活かし質の高いサービスの提供ができるようにします。

[指定管理受託施設の管理運営]

寒河江市指定管理者受託施設「老人福祉センター」及び「総合子どもセンター」については、企画をさらに充実させ事業を実施します。また、PRに積極的に取り組み、利用者の増加に努めるとともに、より多くの高齢者や親子から喜んでもらえるようにします。更に、各施設が創意工夫をし、地域福祉活動につながる事業を実施します。

[法人の管理運営]

会費で会を運営してる自覚の基、経営感覚を持ち安定した経営を目指します。

感染症拡大防止対策の基、新たな課題に対応できるよう、人材を確保し、育成します。

事業計画

I 地域福祉活動計画に掲載する事業

本協議会が地域福祉活動計画の趣旨に沿い、今年度取り組む事業です。

1 目指す地域福祉活動の醸成

(1) 地域福祉の意義を共有する活動

事業名	概要
地域福祉活動機運向上資材制作	意見交換会等で使用する、計画書やPRチラシ、動画等を制作する。地域福祉活動が簡単にわかる内容にする。 計画書印刷、PR資材制作・活用 【事業費】300千円(市社協会費300千円)
地域福祉活動を考える意見交換会	自治公民館を中心に、市及び地区社協の協力を得て意見交換会を開催する。ねらいは次のとおり。 ① 地域福祉について、参加者(地域の一般人)と一緒に考える。市の地域福祉担当職員の出席を要請したい。 ② 困り事等地域の現状を現地で聞き、対応に向けた話し合い場にする。地域包括支援センター担当職員も同席する。 【事業費】50千円(市社協会費50千円)
福祉出前講座	地域福祉に関する講座を新設するなどし、参加に向けた行動につながるような講座を目指す。事前に社協職員が依頼のあった地域等に出向き、話しをする。また、福祉に関する各種講座の紹介・斡旋等を行う。
寒河江市福祉と健康フェア	市と共催する「健康と福祉のまち大会」が展示を主としたものになるため、各種集会の場を活用し、地域福祉に貢献した人への表彰を行う。 【事業費】200千円(共同募金200千円)
福祉功労者の表彰	全国及び県レベル等の各種福祉関係表彰へ積極的に推薦を行い、市民の地域福祉活動への理解と関心を広める。

(2) 困りごとや課題、特性を見つけ活かす活動

事業名	概要
生活課題に関する意見交換会の開催	「地域福祉活動を考える意見交換会」と合わせて実施。要望に応え随時開催する。「生の声」を地域の現場に聞く活動とする。

(3) 地域福祉活動の点検を行う活動

事業名	概要
地域活動の調査、検討会の実施(並行・重複する事業を調査)	小学校区や地区公民館・分館単位で行われている活動を対象とし、組織、団体等とともに調査、集約を行う。結果に基づき、課題等の検討を行う。

(4) 市社協活動の情報発信

事業名	概要
ホームページ・フェイスブック等による情報発信	インターネットにホームページ及びフェイスブックを開設し、市社協や地区社協の事業・活動等の情報を広く発信する。活動計画の進捗情報の提供や、活動評価の収集を行う。 【事業費】77千円（市社協会費77千円）
広報誌「愛さぽーと」の発行	市社協の事業・活動状況、暮らしに役立つ情報を市民に知らせるため、広報誌「愛さぽーと」を発行する。 発行：年3回（7月、10月、2月） 配付先：市内全世帯 【事業費】他事業、施設運営管理費を集合し実施。 （共同募金300千円）
広聴活動の強化	広報媒体、インターネット上、意見交換会等あらゆる機会や手段を使って、意見や提案などを収集し、その結果を事業に反映する。

2 次代につなぐ活動の推進

(1) 感染症対策下での活動の推進

事業名	概要
高齢者活動指針案の改訂	「新しい生活様式にあわせた行動指針作成事業に係る検討員」会を開催し、最新情報を取り入れた指針案を改訂する。

(2) 地域の中で取り組む子育て活動の推進

事業名	概要
日常の中で感じる自然体験事業への支援	地域の中で、身近な自然を体験する事業を継続的に行う団体に、助成を行う。 【事業費】50千円（市社協会費50千円）
親の学習活動を推進	親や保護者を対象とした子育て講座を開催する。事業は、子どもセンターの自主事業として行う。
学校と家庭をつなぐ時間帯で行う事業への支援	学校から下校した後の子どもを対象とした、自主性を育てる、活動を行う団体を支援する。 【事業費】50千円（市社協会費50千円）
福祉教育推進事業	市内の小・中学校、高等学校のボランティア活動や地域との協働による活動等を支援し、福祉教育を推進する。より自主的な活動にするため、学校との連携を強化する。 【事業費】550千円（市社協会費550千円）
児童遊園整備助成等事業	町会等が管理する児童遊園地（56カ所）の遊具、設備の整備に対して、所要額の2分の1の額（限度額有）の児童遊園整備補助金を補助する。事故に備えた保険加入等の事務を支援する。 【事業費】267千円 （市補助金100千円 市社協会費50千円 共同募金117千円）

(3) 生涯を通じた学びと運動の推進

事業名	概要
運動の継続を目指す活動の推進	地域で運動を続ける優位性について、調査・研究を行う。今年度は、認知機能維持に関する事例を、関係団体と連携し研究する。運動とレクリエーションを組み合わせた活動は、老人福祉センターで検討し、実施する。

3 市社協、地区社協等の機能充実

(1) 相談への対応力を向上する体制づくり

事業名	概要
地域での相談対応力向上	地域包括支援センターと連携し、困りごとや相談ごとを集約する活動ができるよう支援する。現地対応型相談機能を目指す。 ○ 地域包括支援センター業務受託の目的 困っている人や課題の把握や、支援、解決につなげられる業務を受託することで改善し、地区社協を中核とした地域福祉活動と連携を進める。 同センター職員が、地域の現場により多く出向くことなどにより、地域の人と一緒に考える機会を増やす活動につなげる。
ふれあい相談所設置事業	心配ごと・悩みごとの相談窓口として相談所を開設し、各種相談に応じる。 ・法律相談……………毎月1回(事前予約制、4件まで) 相談時間 午後1時30分から4時30分まで ・一般相談、行政相談……………毎月1回(第3木曜日) 登記相談 合同開催 ※登記相談は事前予約制 【事業費】570千円 (市社協会費180千円 共同募金390千円)

(2) 市社協と地区社協との協働体制の推進

事業名	概要
地区社協との協力体制の検討	地区社協と市社協が、組織、活動等全般にわたり意見を交換し、一層の協力体制づくりに向けた検討を行う。地域福祉活動を考える意見交換会や「災害への備え」支援事業から始める。

(3) 地区社協への活動支援

事業名	概要
地区社会福祉協議会の活動支援	市内8地区(寒河江、南部、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉)の地区社会福祉協議会の活動の活性化を図るため、活動交付金を交付し活動を支援する。 【事業費】2,297千円 (市補助金1,055千円 市社協会費942千円 共同募金300千円)

4 つながりを活かした生活支援の推進

(1) 見守りから続く生活支援

事業名	概要
新たな地域見守りネットワーク体制の検討	任期が令和4年度までの地域福祉推進員のあり方、障がい者、子どもへの対象拡大、生活支援へのつながり等、新たな考えを取り入れたネットワーク体制の検討を、関係団体と調整して行う。
地域見守りネットワーク事業	各町会において地域福祉推進員を選任し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携をとりながら、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守り活動を行う。 【事業費】 2,206 千円 (市補助金 1,090 千円 市社協会費 1,066 千円 共同募金 50 千円)

(2) ひとりの不安を和らげる生活支援

事業名	概要
生活支援コーディネーター設置事業	高齢者のニーズとボランティアなどの地域資源をマッチングさせるため、生活支援コーディネーターの活動を強化し、地域での活動を支援する。地域福祉活動を考える意見交換会などを担当し、機運を醸成する。 【事業費】 3,200 千円 (市受託金 3,200 千円)
IT 技術活用事業	コロナ禍での人とのつながりを維持させるために、リモート活動を補完する IT 技術を活用した事業を調査、研究する。オンライン帰省事業等を行う。 【事業費】 50 千円 (市社協会費 50 千円)
食の自立支援事業 (ふれあい給食) <市受託事業>	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等で食事の支度が困難な人に、給食を届けるとともに、配達時に声掛けし、見守り・安否確認を行う。孤食防止・栄養指導等の取組を検討する。 ・配食サービス 毎週月・水・金曜日の昼食 ・給食ボランティア 40 名 (調理 16 名・配達 24 名) ・1食 400 円 (社協：容器回収型) 又は 1食 300 円 (委託業者：容器使い捨て型) の選択制 【事業費】 13,552 千円 (市受託金 8,216 千円 利用者負担金 5,336 千円)
生活福祉資金貸付事業 <県社協受託事業>	低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯の自立更生の助長を図るため、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などの資金貸付を行う。 ・貸付限度：資金の種類によって異なる ・据置期間：2ヶ月～6ヶ月以内 ・償還期間：8ヶ月～20年以内 ・対象者：低所得世帯等で他から必要な援助融資を受けることが困難な世帯 【事業費】 1,398 千円 (県社協受託金 1,398 千円)

(3) 就労を補助する生活支援

事業名	概要
コロナ禍における就労対策事業	コロナ禍で就労に支障があり経済的に困窮した人からの相談を受けるとともに、状況を調査し、地域や社協で支援方法を検討する。相談は、県社協の委託業務として行う。

(4) 外国人や災害避難者等への生活支援

事業名	概要
外国人を対象とした調査・研究	日常生活時や災害時に不安に思うことなどを、関係機関・団体とともに調査・研究を行う。
避難者生活相談支援事業 ＜県社協受託事業＞	東日本大震災で市内に避難している人の日常生活の支援を、各人の要望に応じて行う。(相談、情報提供、交流の場づくり等) 【事業費】 2,857 千円 (県社協受託金 2,851 千円 雑収入 6 千円)
たすけあい資金貸付事業	緊急時の生活資金としてたすけあい資金の貸付を行う。 ・貸付限度：1 口 10,000 円 最高 5 口まで ・償還期間：6 ヶ月以内 ・対象者：低所得世帯で他から必要な援助融資を受けることが困難な世帯
善意銀行事業	市民への火災・地震・水害等の見舞いや、防災の支援、生活扶助等を行う。

(5) 権利の擁護、継承に係る生活支援

事業名	概要
相談機関連携による調査・研究	市内の各種自立支援の相談機関の協力を得て、各種ケースの調査を行い、課題を見つけ研究する。
日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業) ＜県社協受託事業＞	高齢者や障がい者等で、自らの判断能力に不安のある方を対象に、各種福祉サービス利用手続きの援助や日常的な金銭管理、書類の預かり等を支援する。 ・利用料：1 回 1,500 円 (生活保護を受けている人は無料) 【事業費】 1,380 千円 (県社協受託金 1,030 千円 利用料 345 千円 雑収入 5 千円)

5 災害の備えから始める安全・安心の確保

(1) 災害に備える事業の推進

事業名	概要
「災害への備え」支援事業	<p>○ 目的 地域の団体（地区社協等）が取り組む「災害への備え」活動全般にわたり、市と連携し、助言を中心とした支援を行う。その際、高齢者、子ども、安全等の分野で行っている平時の見守り活動は、災害時の対応と連続するとの認識を持つ。</p> <p>○ 内容 市社協は、相談、話し合いを行いながら、会議の段取り、調査の実施方法、避難計画作成等の作業を手伝う。また、必要に応じて助成金等により財政支援を行う。 【事業費】200千円（市社協会費200千円）</p>

(2) 災害ボランティアセンター機能の充実

事業名	概要
市内外で連携する体制づくり	<p>市内では地域間、外では自治体、各種団体との連携を強化し、多様な災害に対応できる体制をつくる。</p> <p>○ 市内は、「災害への備え」支援事業と並行して、地域の関係団体等に働きかける。</p> <p>○ 市外は、全市的な団体、関係機関等に働きかける。</p>
災害ボランティアセンター設営事業	<p>市内での地震や豪雨等の災害発生により、被災者支援のためボランティア活動が必要な時に、災害ボランティアセンターを設置運営する。災害に備えた人材の確保と訓練・研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催 ・災害ボランティアセンター設営訓練 ・災害ボランティアセンター運営協力者養成講座の開催 ・災害ボランティアセンター運営協力者の登録 ・被災地でのボランティア活動 <p>【事業費】287千円（市補助金287千円）</p>

6 団体活動による地域活動の推進

(1) 地域活動を行う団体の育成

事業名	概要
団体活動への支援指針の作成検討(サービスと対価、支援のあり方を検討)	<p>地域で活動する団体の活動調査を行い、有償・無償ボランティア、寄附の活用方法と支援方法を検討する。福祉サービスの提供者や負担のあり方や支援する活動の定義化の指針作成に向けた準備を行う。</p> <p>【事業費】105千円（市社協会費105千円）</p>
町会の福祉活動支援	<p>町会の福祉活動を推進するため、地域福祉交付金を交付し活動を支援する。各種活動への助成のあり方を検討している間は、現行制度で行う。</p> <p>【事業費】1,656千円（市社協会費1,656千円）</p>

福祉関係団体との連携	地域福祉活動を推進するため、市内の福祉関係団体（町会長連合会、民生委員児童委員協議会等）との連携強化と支援を行う。 【事業費】196千円（共同募金196千円）
福祉活動応援助成事業	市内の福祉関係ボランティア団体等が実施する社会福祉活動や先導的な社会福祉事業に、助成金を交付し支援する。 （1団体100,000円まで） 【事業費】200千円（市社協会費200千円）

(2) 集いの場の高機能化を推進

事業名	概要
多目的・高機能な集いの場づくりの推進(活動の魅力化を検討)	学習、介護予防、生きがい、社会貢献等の複数の成果を目的とした集いの場づくりを検討する。ボランティアセンター等の人材育成活動と連携し、参加者が増える魅力的な活動について検討する。
福祉バス等運行管理事業 ＜市受託事業＞	福祉関係団体の研修活動等にマイクロバスを運行し、地域福祉活動を支援する。 【事業費】4,319千円 （市受託金4,314千円 雑収入5千円）

(3) 高齢者を対象とした集い活動の調整

事業名	概要
ふれあいいきいきサロン事業	ひとり暮らし高齢者等が、定期的な集いを通じて交流・親睦を深めるため、サロン活動を支援する。 今年度は、令和4年度の制度見直しに向け、助成額の上限を変更し、他の事業とのバランスをとる。また、①安全・安心に過ごす場、②介護予防活動の場、③支え合いの場の3つに分ける調査をし、新たな制度の検討を行う。 助成額：運営費の2分の1以内（限度額有） 【事業費】940千円 （市社協会費315千円 共同募金625千円）
高齢者団体との連携強化	市老人クラブ連合会と連携し、地域での高齢者活動を支援する。
ワナゲ大会	高齢者の健康増進と親善・交流を図るため、競技の普及・奨励を行っている団体と共同で開催する。 【事業費】210千円（市社協会費210千円）
ひとり暮らし高齢者の集い	地域活動への参加を目的にした交流会として、ひとり暮らし高齢者を対象に、地区社協と共同で開催する。 【事業費】1,360千円 （市社協会費883千円 参加者負担金162千円 共同募金315千円）
まちなかサロン事業	市中心部の空き店舗や公共施設等を利用し、高齢者をはじめ市民が気軽に集い交流できる「憩いの場」を設置する。 【事業費】375千円 （市社協会費255千円 参加者負担金120千円）

生きがい支援アクティビティ 促進事業	高齢者や障がい者等、誰でも楽しめるレクリエーションを紹介し、仲間づくりや生きがいづくりの交流を支援します 【事業費】200千円（市社協会費 50千円 共同募金 150千円）
-----------------------	---

(4) 団体活動を支援する環境づくり

事業名	概要
地域に根差す団体活動を全面的に支援する体制づくり	高齢者が安心・安全に過ごせる場等、町会等が自ら運営する形態も想定した、団体活動の支援体制づくりを検討する。今年度は、安全で安心して過ごせる場づくり活動の調査等を行う。

(5) 他分野・団体との共同活動

事業名	概要
相談・研修事業における連携と調査	総合的な相談・支援窓口づくりに向けた、法人・事業所間の研修や各種調査の共同化を検討する。
社会福祉法人・民間事業者団体・NPO法人等との連携	市内で事業を展開する法人、団体、地域づくり団体等と連携強化を図り活動を推進するため、意見交換会などを行う。昨年度に引き続き、認知症予防に関する研修プログラム制作等を行う。

7 地域を支える人材の発掘・育成

(1) ボランティアセンターの機能充実

事業名	概要
ボランティア活動の機運向上	地域福祉活動考える意見交換会、機運向上イベント、広報誌等で、PR活動を強化する。各種団体との意見交換会等を開催する。
サークル活動活性化事業	社会貢献活動を行っている、企業内サークルを含むサークル活動を募集し、ホームページ等で紹介する。 ○ 見込む成果(サークル側) ・社協ホームページに活動内容、会員募集が掲載できる ・社会貢献の意欲をPRできる ・好感度アップにつながる ・会員募集のきっかけになる ・社会貢献の方法で、サークル同士の連携が期待できる ・福祉活動の相談窓口で、情報の集約化が見込める

ボランティアセンター運営事業	<p>ボランティア活動の普及及び支援のため、窓口となるボランティアセンターを運営する。市民活動等を含む情報発信方法について検討を行う。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集と情報誌の発行 ・ 小中高生福祉ボランティア体験活動のあっせん ・ 活動のコーディネート ・ ボランティア養成講座の開催 ・ ボランティア団体の交流と啓発イベントの開催 ・ ボランティア活動用機材の貸出 (貸出機材) 綿菓子機、鉄板焼き機、臼と杵 ポップコーン機、かき氷機 発電機等 <p>【事業費】 783 千円 (市補助金 783 千円)</p>
ボランティア保険加入促進事業	<p>市民のボランティア活動の普及啓発と、安心して気軽にボランティア活動ができるように、ボランティア保険への加入促進を図るとともに、保険掛金を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成額：ボランティア保険料(基本プラン)の 1/2 ・ 対象者：ボランティア活動を行う市民 <p>【事業費】 50 千円 (市補助金 50 千円)</p>

(2) 地域の団体・組織の人材探し

事業名	概要
団体のまとめ役募集活動の推進	<p>組織・団体のまとめ役になる人材を、募集により確保する活動を推進する。あわせて、人材発掘の課題を検討する。人材探しに関する事例、提案等の情報を共有する働きかけを行う。</p>

(3) 多くの人・団体が学び、活動する環境の整備

事業名	概要
地域福祉活動支援相談事業	<p>地域活動の意欲ある人への相談業務及び、相談結果による関係機関・団体等との調整業務を担当事務局員(相談員)が行う。研修業務等のプログラム化、コーチングも担当する。</p> <p>○ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務 相談員が協議会事務室内のふれあい相談室で相談業務にあたるほか、福祉団体等の求めに応じて出張して行う。 ・ 調整等業務 相談員は、相談結果に基づき、市等へ連絡、引継ぎ、調整等を行う。コーディネート、コンサルティング的業務。

II 共同募金配分事業

事業名	概要
赤い羽根共同募金	<p>山形県共同募金会から、令和2年度募金の配分を受け活用する。</p> <p>(県共同募金配分) 2,493 千円 (地域福祉活動配分) 150 千円</p> <p>○ 共同募金会活動 市民及び市内事業所等へ赤い羽根共同募金への協力を依頼する活動を、共同募金会の事務局として行う。</p>
歳末たすけあい運動募金	<p>募金は、市内の要支援世帯、ひとり暮らし高齢者、心身障がい児・者等への歳末激励金として交付する。なお、今年度中に交付先の見直しを検討し、実施する。</p> <p>○ 共同募金会活動 共同募金運動の一環として、市民へ歳末たすけあい募金への協力を依頼する。</p> <p>(歳末たすけあい配分金) 2,600 千円</p>

III 地域包括支援センター運営

寒河江市からの受託事業として、地域包括支援センター運営を行います。

事業名	概要
地域包括支援センター運営 ＜市受託事業＞	<p>市から指定された有資格者3名が1班となり、2班体制で次の4業務にあたる。そのほか、予防介護ケアマネジメント担当1名を配置する。</p> <p>○ 事務室 寒河江市総合福祉保健センター(ハートフルセンター)3階 【事業費】55,209 千円 (市受託金 41,500 千円 介護保険事業収入 13,661 千円 雑収入 48 千円)</p>
総合相談支援事業	<p>地域での高齢者状況の実態把握、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、地域におけるネットワークの構築に関する業務。</p>
介護予防ケアマネジメント事業	<p>自立に向けたケアマネジメントの実践、介護予防の視点を重視した意識の強化する業務。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント事業	<p>介護支援専門員の質の向上とネットワークの構築・活用、主任介護支援専門員による介護支援専門員への日常的個別指導・相談、関係機関との連携づくりに関する業務。</p>
権利擁護事業	<p>高齢者への虐待防止に関する広報及び相談支援、成年後見制度の啓発・活用支援に関する業務。</p>
地域ケア会議の開催	<p>包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、個別ケースの課題解決に向けた個別ケア会議や、地区の課題の把握、検討等のための会議を行う。</p>

IV 介護事業

住み慣れた地域・家庭での生活を支援する在宅福祉サービスとして、指定介護事業所の運営や介護予防のための介護予防生きがい活動支援事業などを推進します。

事業名	概要
指定介護事業所の運営	<p>介護保険法に基づく指定介護事業所を運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定訪問介護事業所 ホームヘルパーが自宅に訪問し身体介護や調理、洗濯、掃除などの日常生活のお手伝いをします。 【事業費】 55,918 千円 指定訪問入浴介護事業所 自宅での入浴が困難な方に、安全で快適な入浴を提供します。 【事業費】 14,377 千円 指定居宅介護支援事業所 要介護・要支援認定者の居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等を行います。 【事業費】 25,771 千円
障がい福祉サービス事業	<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づく指定居宅介護事業所を運営します。</p> <p>身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児童が在宅において日常生活を営むことができるよう、介護や家事援助、外出支援などの援助サービスを行います。</p> <p>【事業費】 4,705 千円</p>
ほのぼの支援事業 ＜独自事業＞	<p>介護サービスを受けている方で、介護保険外のサービスを利用しなければ生活に困難を生じる方に対して、ホームヘルパーを派遣し安心して生活できるよう支援します。</p> <p>利用料：1 時間 1,800 円（土・日・祝日等の場合 2,200 円）</p> <p>【事業費】 800 千円</p>
生活支援ホームヘルパー派遣事業 ＜市受託事業＞	<p>高齢者等で日常生活の支援を必要としている方に対し、ホームヘルパーを派遣し家事援助サービスを行います。</p> <p>【事業費】 236 千円 （市受託金 213 千円 利用料収入等 23 千円）</p>
多胎児療育支援ホームヘルパー派遣事業 ＜市受託事業＞	<p>2 人以上の多胎の子ども（多胎児）を療育している家庭で日常生活の支援を必要としている方に対し、ホームヘルパーを派遣して、家事・育児等のサービスを行います。</p>
介護予防生きがい活動支援事業 （いき活サン） ＜市受託事業＞	<p>介護予防が必要と認められる方や、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、身体機能の維持向上や社会的孤立感を解消するため、地域の公共施設を利用した事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週月～金曜日 利用料 1 回 800 円（昼食、材料代） <p>【事業費】 10,057 千円 （市受託金 7,865 千円 利用者負担金等 2,192 千円）</p>

V 指定管理受託施設の管理運営

寒河江市の指定管理者制度に基づき、総合子どもセンター、老人福祉センターの管理運営を行います。

事業名	概要
寒河江市総合子どもセンター管理運営	寒河江市の指定管理者受託施設「寒河江市総合子どもセンター」の管理運営を行います。 【事業費】 19,663 千円 (市受託金 19,601 千円 事業収入 31 千円 雑収入等 31 千円)
寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営	寒河江市の指定管理者受託施設「寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場」の管理運営を行います。 【事業費】 23,900 千円 (市受託金 22,510 千円 事業収入 1,338 千円 雑収入等 52 千円)

VI 法人の管理運営

法人の適切な管理運営に努めます。

事業名	概要
法人の管理運営	<ul style="list-style-type: none">・理事会の開催・評議員会の開催・評議員選任、解任委員会の開催・専門委員会の開催（企画総務委員会・財政委員会）・監事会の開催 【事業費】 27,429 千円 (市補助金 3,499 千円 市社協会費等 23,930 千円)
財務、人事管理 等	<ul style="list-style-type: none">・会費等自主財源の確保・事務事業執行体制の強化 法人の活力アップと職員の就業意欲向上のため、賃金、人事評価、人事管理の見直しを引き続き行います。 <ul style="list-style-type: none">・職員の資質向上・経理事務の適正執行・情報発信方法、個人情報管理について検討